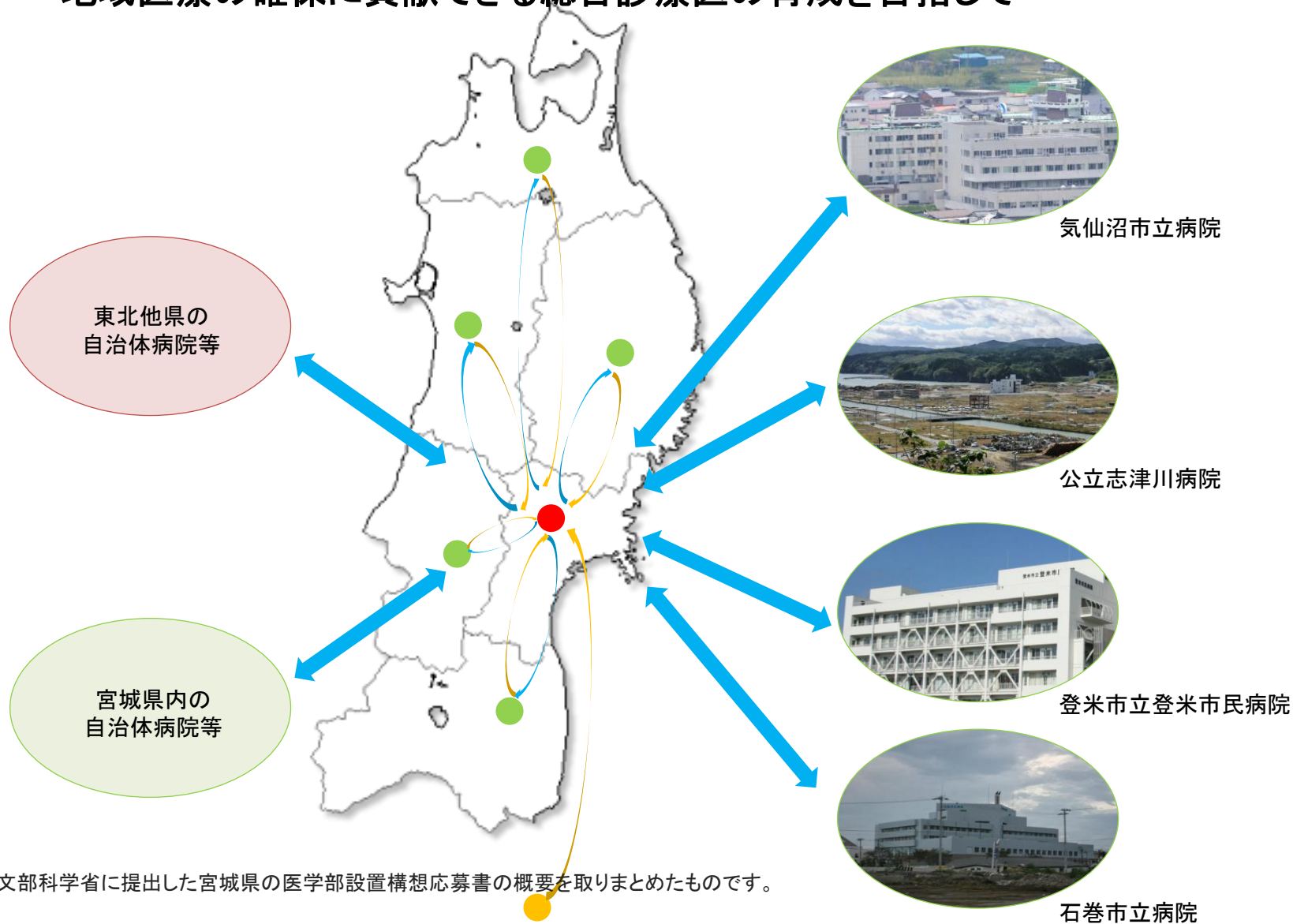


県立による医学部新設について

～地域医療の確保に貢献できる総合診療医の育成を目指して～



※この資料は、文部科学省に提出した宮城県の医学部設置構想応募書の概要を取りまとめたものです。

「県立医学部」の理由

「東北地方における医学部設置認可に関する基本方針について」


(平成25年11月29日公表 文部科学省)

●目的

- ・東日本大震災からの復興
- ・今後の超高齢化と東北地方における医師不足の解消
- ・原子力事故からの再生

●留意点(必要な条件整備)

- ①震災後の東北地方の地域医療ニーズに対応した教育を行うこと
- ②教員や医師、看護師の確保に際し引き抜き等で地域医療に支障を来さないような方策を講じること
- ③大学と地方公共団体が連携し、卒業生が東北地方に残り地域医師不足の解消に寄与する方策を講じること
- ④将来の医師需給等に対応して定員を調整する仕組みを講じること


- 
- ・東北の各大学医学部、医師会、医師確保に関する施策を展開している東北各県等との連携・協力は、行政が主体的に担う必要があること
 - ・震災前から取り組んできた医師確保対策など、県の医療行政と調和した効果の高い医学部を新設できること

国の基本方針にのっとった医学部は「県立」が望ましい



栗原市へのキャンパス設置によって…

- ・仙台への医師の一極集中を緩和するとともに、医師不足が顕著な県北地域における医療拠点の確保が可能となる
- ・財政負担を圧縮できる見通しが立った



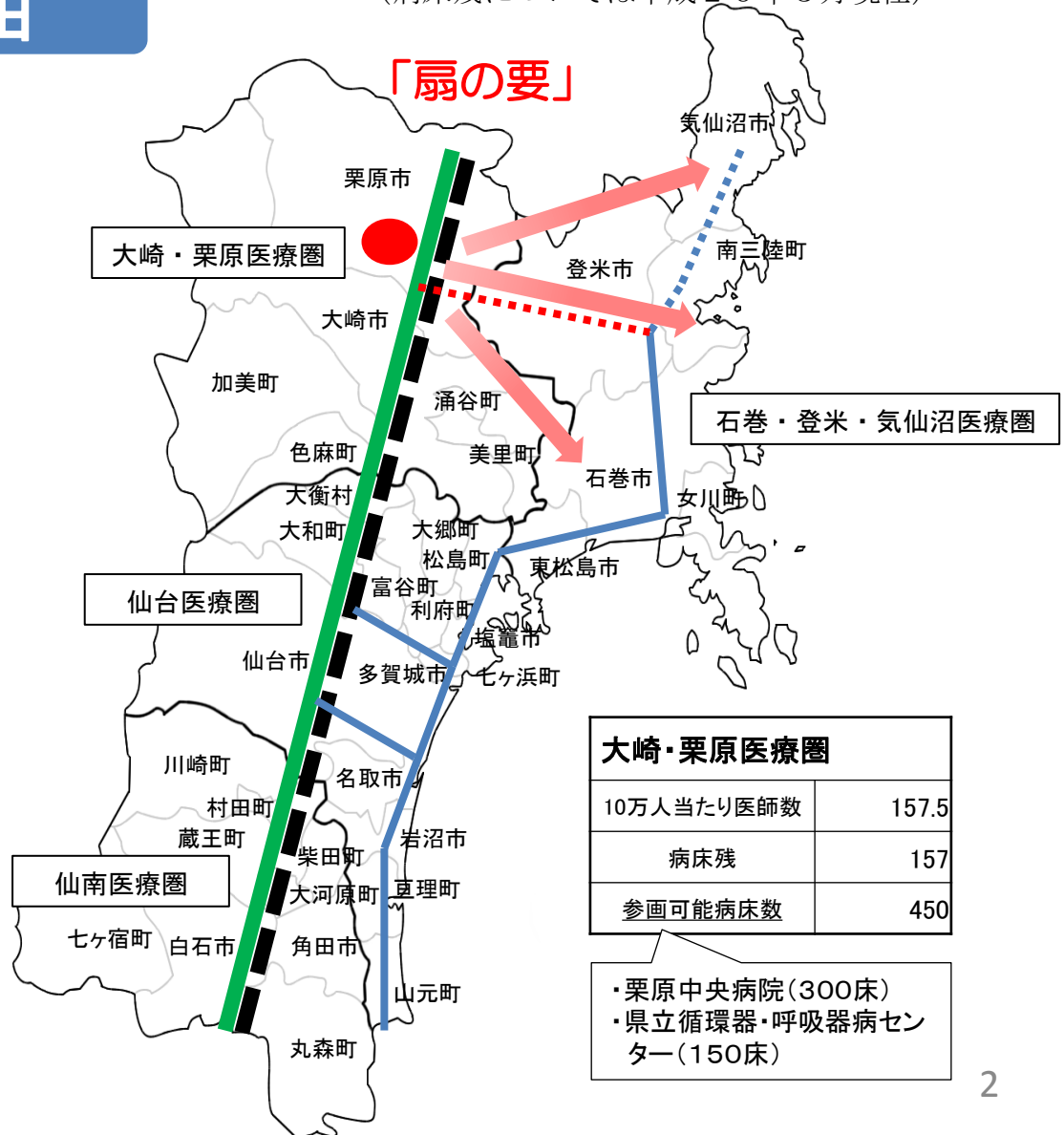
栗原市における「県立医学部」構想を決断

栗原市への医学部設置

栗原市へ設置する理由

- ①医療資源の少ない県北部における医療拠点を整備する
- ②県北沿岸部への支援や仙台圏との連携が容易な立地環境にある(「扇の要」)
- ③大学附属病院の中核となりえる栗原中央病院の移譲を受けることにより、二次医療圏の病床残と合わせ、附属病院として必要となる病床数(600床)が確保できる

栗原キャンパスの立地環境
(病床残については平成26年3月現在)



県立医学部構想の概要①

(1) 目指すべき基本的方向性

- ① 過疎化・超高齢化が進む東北地方において、地域医療の確保に貢献できる総合診療医の育成
- ② 被災地や医療過疎にある地域において、継続的・安定的に医師を確保する仕組みの確立

(2) 特色

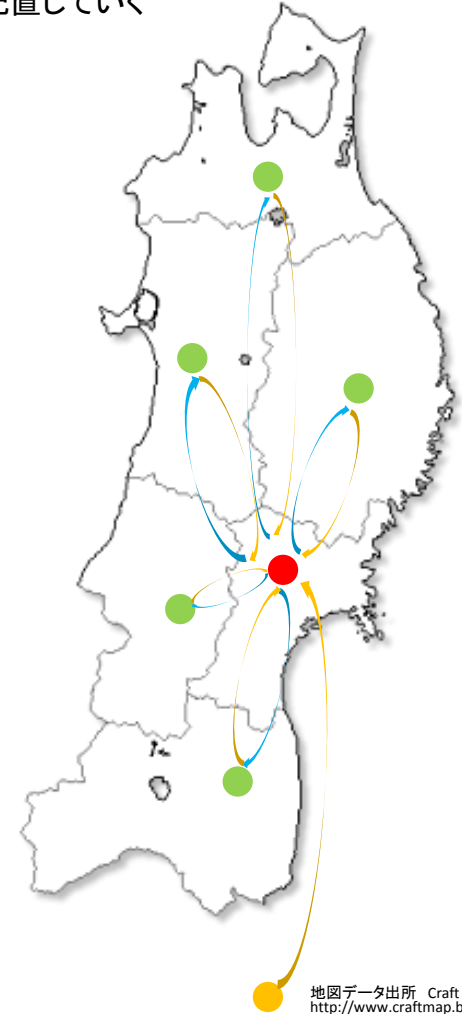
- ・東北の地域医療を志す医師の育成
- ・入学生全員に学費及び生活費などを貸与し(新たな医学生修学資金(ファンド))、一定期間、東北において地域医療への従事を義務づけ



東北版自治医科大をイメージ

学生と医師が循環するイメージ

東北6県を中心に志を持った学生を集め、東北へ配置していく



県立医学部構想の概要②

(3) 設置場所

- ・栗原市築館の栗原市立栗原中央病院を大学附属病院の中核施設とした県立大学による医学部を新設

栗原市築館周辺

(4) 入学定員

- ・60人(収容定員360人)

(5) 開学の時期

- ・平成28年4月の予定



※ 設置形態について

文部科学省に提出した医学部新設構想の応募書において、効率性・効果性の観点から、今後、公立大学法人宮城大学と協議を行い、望ましい設置形態等を検討することとしている。

県立医学部構想の概要③

(6) 附属病院

- ・附属病院は、市立栗原中央病院を中核施設として活用するとともに、県立循環器・呼吸器病センターを再編統合するなどにより、必要な病床数を確保する。
- ・平成30年4月を目途に、医学部の教育課程に必要な校舎と一般病床数600床の附属病院の整備を進める。

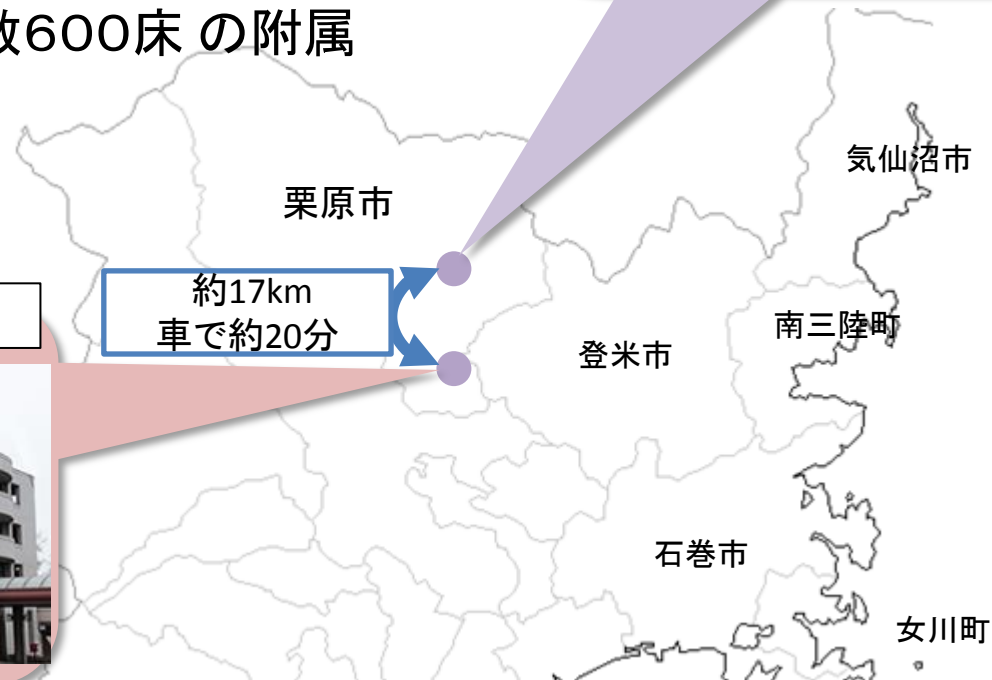
栗原市立栗原中央病院



県立循環器・呼吸器病センター

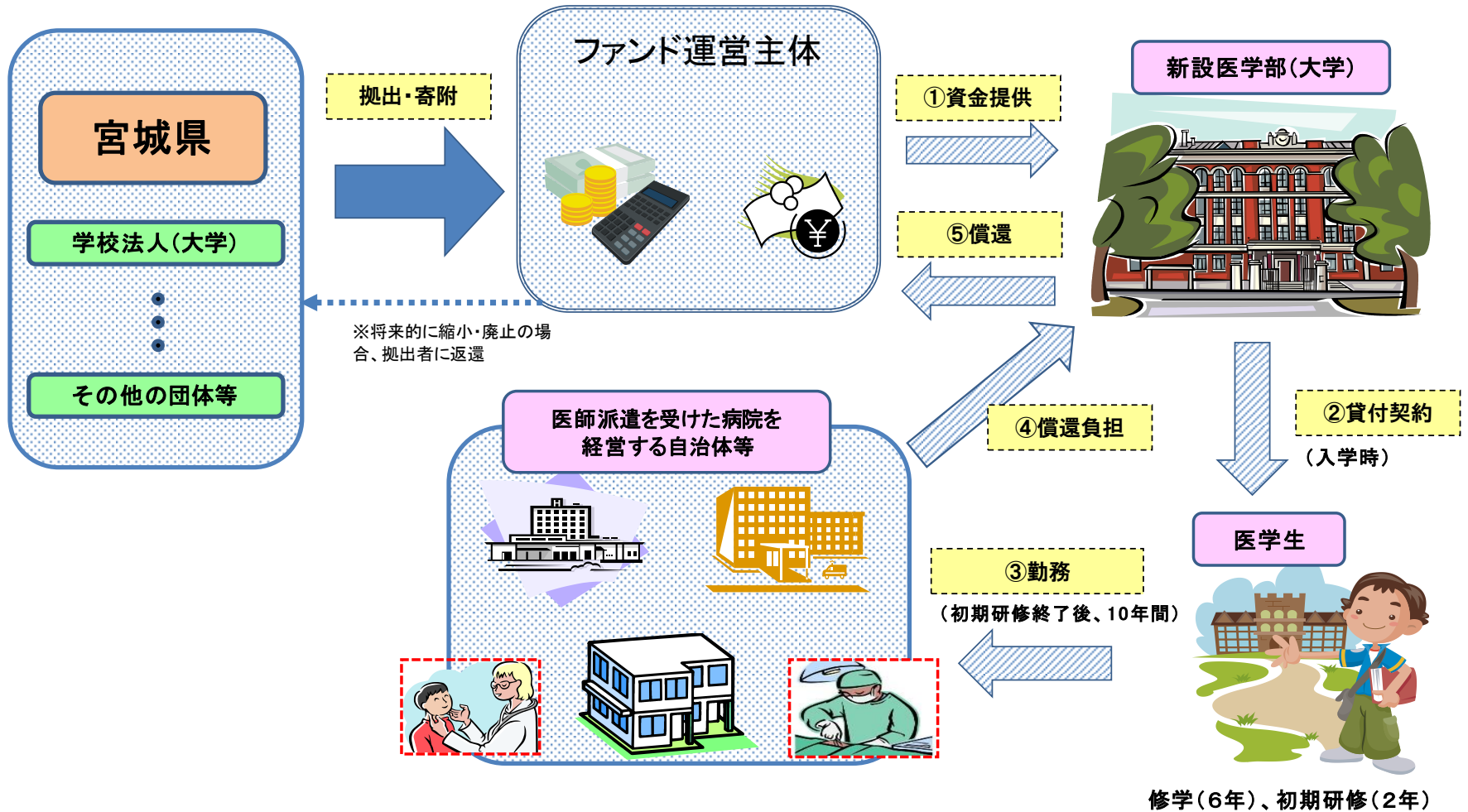


約17km
車で約20分



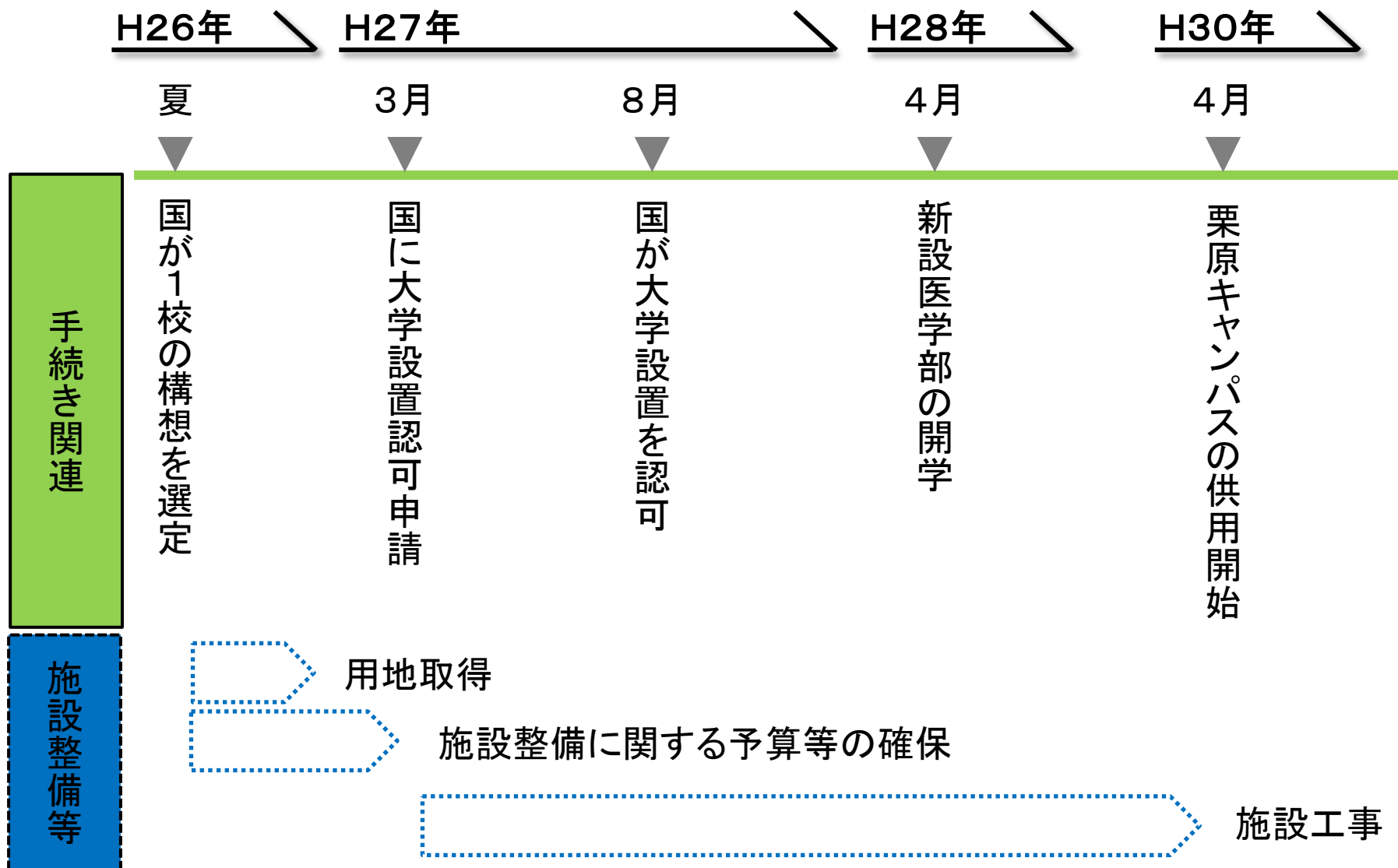
新設される医学部の卒業生を東北地方に定着させるための方策について(イメージ)

～新たな医学生修学資金(ファンド)制度の創設～



修学(6年)、初期研修(2年)

今後の想定スケジュール



※このスケジュールは、構想が選定された場合のスケジュールです。